F·wave
2021 5
藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

特集：つながりの場とフードバンク

4月23日(金)、今春発足した「フードバンクふじさわ」の食糧支援が始まりました。最繁の時間が過ぎたフードパントリー（食料無料配布の拠点）の中では、スタッフが急いでお米を計量する姿。「大庭で受け取りの予約が多いというのは、市の人も驚いていました。でも、地域の居場所づくりをしていると、やっぱり子どもの貧困も見えてきます」フードバンクふじさわ代表の野副妙子（のぞえ たえこ）さんはそう語りました。

野副さんは市内3つのフードパントリーの1つであるほっと舎の運営法人、「NPO法人ワーカーズ・コレクティブほっと舎アルク」の代表として、藤沢市の地域の居場所づくり事業「地域の縁側」の運営や、介護事業に携わってきました。この日のスタッフも、普段の縁側や介護で働くメンバーだけでなく、縁側に通っていた人、普段介護サービスをうけている方のご家族、大庭地区の別団体からお手伝いに来た人など様々でした。

いつもの活動でつないだご縁が、別の方々への支援につながる。コロナ禍で困難を抱える人の支援はもちろんですが、「つながりの場」を作ることも野副さんがフードバンクの事業を始めることになった大きな目的の一つです。

（つづく）

特集：つながりの場とフードバンク

「昨年４月に緊急事態宣言が出た時は、市役所から縁側を休んでほしいと連絡がありました。でも、地域のつながりのために活動しているのに、より孤立化が進む中でただ休むという気にはなれませんでした」と、野副さんは昨年を振り返りました。フードバンクふじさわは、藤沢市内外で助け合い事業を行っている団体で組織されている「ふじさわ福祉 NPO 法人連絡会」での課題意識の共有から立ち上げられました。まずは藤沢市の地域の縁側やコミュニティカフェなどに関わる団体が、3 か所のフードパントリーとして動き出しています。

「課題を抱えている人も、事情を話せる相手かどうかを見ています。そうしたことは一緒にお茶を飲んだりして、じっくり接していかないといけません」、野副さんはそうお話しされました。ほっと舎では地域の縁側事業が始まる前から居場所としての活動を始めていて、縁側としても 6 年目。夏休みに開所前から訪れる子どもや、イベントで出たお食事を持ち帰るお母さんなど、様々な形で孤立や貧困に悩む人から事情を聞いては、手の届く範囲、出来る限りの支援を続けてきました。

フードバンクふじさわを始めるにあたっても、困った時に頼れる地域のつながりの場を提供したいという想いがありました。野副さんは、「縁側で支援を受けていた人がフードバンクの

左：設立準備会代表 鷲尾 公子さん
右：フードバンクふじさわ代表 野副 妙子さん

お手伝いを申し出てくれました。そうした課題を抱えていた人自身が地域に関わり、地域の役に立っているという実感を得る場にしたい。コロナで関係性も閉じがちになっていますが、篭ること自体が問題を作り、解決を遠ざけます。食べ物に困る人を助けることも大事ですが、つながりを作る場にすることを一番大事にしていきたいです」と語りました。当日も、食料を受け取りに来た人がその場で子どもの日のイベントに申し込むなど、フードバンクがつながりを作るきっかけになっていく様子が感じ取れました。

４月の実施で見えた課題としては、配布する食料の量。初回で受け取った人は概ね来月も継続され、中高生がいる家庭では今回の量でも少ないという見通しがあります。今後は支援企業の募集や藤沢市のフードドライブとの連携にも力を入れていくとのことです。

お金や食料の寄付はフードパントリーであるほっと舎（大庭 5348-16）、ヨロシク♪まるだい（藤沢 1049）、ふらっとすてーしょん藤沢（鵠沼石上 1-6-1 ホテル法華クラブ湘南 B1）で受け付けています。

（取材と記事作成：関野・西尾）

団体紹介

フードバンクふじさわ

設立：2021年3月

問合せ：フードバンクふじさわ事務局
〒251-0004 藤沢市藤が岡1-4-2
認定NPO法人ぐるーぷ藤 内
☎:0466-26-2001
HP作成中

フードバンクふじさわは、地域福祉に携わるＮＰＯ法人らが所属する「ふじさわ福祉ＮＰＯ法人連絡会」を発起人として設立しました。それぞれの団体の相談などから見えてきたのは、社会的に孤立している方や暮らしに切羽詰まった貧困状況です。

フードバンクの循環する仕組みにより、従来廃棄されていた商品が必要な方に届くことで、日々の暮らしを心配している方々の一筋の光となればと考えています。

格差社会解消を目指す市民の参加により、「お互いさま」の精神が息づく藤沢で市民、企業、行政が連携し、子育て中や介護などで生活に困窮する方々への食糧支援及び孤立している方々の居場所・活動場所を提供します。

NPO TIPS

NPO 法人ポータルサイトを活用しよう！

NPO 法人は毎年所轄庁に報告義務があり、藤沢市では神奈川県から NPO 法人の事務処理の権限移譲があり、市内に主たる事務所の所在地がある NPO 法人は市民自治推進課に提出ができます。

では提出した書類はどこで参照することができるのでしょうか。タイトルにある「内閣府 NPO 法人ポータルサイト」では全国の NPO 法人の情報を閲覧することができます。法人ごとに、定款と事業報告書と会計書類（活動計算書、貸借対照表、財産目録）が掲載されています（所轄庁に届いていないものは閲覧できません）。下記にサイトの特徴を３つまとめてみました。

Point 1　検索機能が充実！

主たる事務所の所在地や、定款に記載された目的や活動分野、解散情報の有無など、かなり細かい条件で検索ができます。

Point 2.　法人情報がダウンロードできる！

閲覧可能な法人情報が一括ダウンロードができます。

Point 3.　認定・特例認定法人名簿がある！

寄附をした場合に税額控除がある認定 NPO 法人や特例認定 NPO 法人の一覧が閲覧できます。

NPO 法人の方は自団体の情報を入力しより情報を充実させることや貸借対照表の公告ができるなど便利な点も多いのですが、法人格を持たない市民活動団体や市民活動に関心のある方々にとって、メリットがあるケースをいくつか想定してみましたのでご紹介します。

CASE 1　同じ分野で活動する NPO 法人の会計書類を参考に自団体の予算立てをする

予算は公開されていませんが決算書類は閲覧可能です。同じ分野・地域で、収支規模が近い団体との比較もできます。特に収入の箇所は、自団体の事業構造を考える大きなヒントになるはず。

CASE 2　定款や事業報告書から自分にあう団体を探す

定款にはその NPO 法人の目的が記載されています。ある社会課題を解決する、そのための事業として何を実施するといったような形です。サイトでは定款の目的で検索が可能なので、興味のあるキーワードでご自身の関心度の高い団体を探すことができます。

ご紹介した以外にも、NPO 法人であれば外部からでも団体の資料を確認できるといった使い方もできます。ぜひ一度アクセスしてみてはいかがでしょうか。（桜）

なぜなにNPO vol.142

預貯金口座をつくる

とあるボランティア団体で、長年会計を担当しています。が、ようやく決算が終わりました。ほとんど現金は持たずに、預貯金口座の通帳を預金台帳の代わりに使っています。計算まちがいもなく、大変便利に使っています。ところが最近、法人ではないサークルやボランティア団体が、銀行や郵便局の口座を開設する際のハードルが少し高くなったとの情報が入ってきました。

ゆうちょ銀行のHPには、

当行では、団体（人格なき社団）名義での口座を開設していただく際は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まっていることを受け、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている確認に加え、下記の書類等をお持ちいただいたうえで、口座開設にかかる審査を実施しております。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

とあり、さらに

＜人格なき社団の要件＞

1団体としての組織を備えていること。2多数決の原則が行われていること。3構成員の変更にもかかわらず団体そのものが存続していること。4その組織において代表の選任方法、総会の運営、財産の管理等団体としての主要な点が確定していること

※必要書類をご提出いただけない場合は、口座開設のお申込みを受付いたしかねます。　ご了承ください。

となっていました。

また、みずほ銀行では、親睦会・サークル・同窓会など、法人格のない任意団体の口座開設では、運転免許証・パスポートなどの本人確認書類と印鑑が必要で、任意団体の規約・会則・議事録や任意団体宛に官公庁から発行(発給)された書類などの提示を求められることもあるようです。さらに留意事項として、「口座開設する理由や口座利用の目的などをお伺いし、場合により口座開設をお断りすることがございます。」との記載があります。

某金融機関の支店長さんに、口座開設の最新の情勢を伺ったところ、やはり「任意団体（人格なき社団）の口座開設はかなりハードルが高めです」と、電話口でおっしゃっていました。

会費の振り込みや、費用の引き落としなど、大変便利な預貯金口座です。団体設立時には、しっかりと会則や規約を作成し、口座が開設できるように準備しておきましょう。（て）

※人格なき社団：多数の者が一定の目的を達成するために結合した団体のうち法人格を有しないもので、単なる個人の集合体でなく、団体としての組織を有し統一された意思の下にその構成員の個性を超越して活動を行うもの。権利能力なき社団ともいう。

引用元：ゆうちょ銀行「団体（人格なき社団）名義の口座を開設されるお客さまへ」

講座・イベントのごあんない

イベント	日時
■ITサポート講座「ステップアップ！ワード講座」	5月24日(月)・31日(月)　13:30～16:00
■プラザde学ぶ「団体のSNSをはじめよう」	6月13日(日)　10:00～12:00
■プラザdeカフェ「手ぶらで気軽に♪絵手紙を描こう」	6月15日(火)　10:00～12:00
■マネジメント講座「10年続くNPOの組織づくり」	6月27日(日)　13:30～15:30

NEW! 支援施設からのお知らせ

■IT サポート講座「ステップアップ！ワード講座」

2 回の連続講座です。ルーラー、タブ、段落を用いた文字列のキレイな配置や、イラスト、図形、表などを用いた文書作成、レイアウト方法が学べます。チラシ作成に携わる方におすすめの講座です。（新型コロナウイルスに関わる状況等により参加人数を変更させていただく場合があります）

日時：①2021 年 5 月 24 日（月）13:30 ～ 16:00
　　②2021 年 5 月 31 日（月）13:30 ～ 16:00
会場：市民活動推進センター 会議室 A
講師：市民活動支援施設サポートクラブ IT サポーター
料金：2 回で 2500 円（テキスト代含む）
対象：NPO・市民活動・地域活動に関わっている方
問合・申込：市民活動推進センター

■プラザ de 学ぶ「団体の SNS をはじめよう」

SNS を活用して団体の情報発信をしよう！
場所を問わずに情報が得られる SNS が注目される昨今、その仕組みや管理運営の方法を知り、SNS を使った効果的な情報発信について学びます。

日時：2021 年 6 月 13 日（日）10:00 ～ 12:00
会場：六会公民館 2 階第一談話室
料金：無料
対象：団体の情報を発信したい方
　　団体の SNS に興味のある方
　　団体の SNS を活用しきれていない方
問合・申込：市民活動プラザむつあい

■プラザ de カフェ「手ぶらで気軽に♪絵手紙を描こう」

顔を合わせていないあの人に、近況をお知らせしてみましょう。
しばらく会っていないご友人や離れて暮らすご家族にあなたの手描きの絵手紙を送ってみませんか？
描いてみたいものがありましたら、お持ちください。

日時：2021 年 6 月 15 日（火）10:00 ～ 12:00
会場：六会公民館 2 階第一談話室
講師：田中素子氏（地球・絵手紙ネットグループ 特別講師）
料金：200 円
　　（絵手紙用のはがき 2 枚、絵の具 ほか）
対象：どなたでも
問合・申込：市民活動プラザむつあい

■マネジメント講座「10 年続く NPO の組織づくり」

今関わっている NPO・市民活動団体の組織基盤をしっかりさせたい！と思っている方向けのオンライン講座です。
本講座を通じて、10 年後も活発な活動をしている組織にするための秘訣を学びませんか？

日時：2021 年 6 月 27 日（日）13:30 ～ 15:30
会場：オンライン
講師：手塚　明美 氏（認定 NPO 法人 藤沢市民活動推進機構　理事長）
料金：1000 円
内容：組織基盤がしっかりしていることで、より活発な活動に繋がっていくことを学ぶ。講義及びグループワーク
対象：NPO・市民活動に興味がある
　　知識を深めたい個人または団体
問合・申込：市民活動推進センター

発行：藤沢市市民活動支援施設
本館：市民活動推進センター
開館時間 9:00 ～ 22:00　火曜休館
〒251-0052
神奈川県藤沢市藤沢 1031 GRAFARE FUJISAWA 2F
※ビル名が変更になりました
TEL：0466-54-4510 FAX：0466-54-4516
E メール： f-npoc@shonanfujisawa.com

分館： 市民活動プラザむつあい
開館時間 9:00 ～ 19:00　月曜休館
〒252-0813
神奈川県藤沢市亀井野 4-8-1 六会市民センター 2 階
TEL＆FAX：0466-81-0222
E メール： f-npoplaza@shonanfujisawa.com
URL ： http://plaza6i.f-npon.jp/

編集：認定 NPO 法人 藤沢市民活動推進機構（藤沢市市民活動支援施設　指定管理団体）

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております♪
サポーターも随時募集中です！